

建築技術者（営繕担当）（常勤パートナー職員）の募集について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、高年齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務等を行っており、営繕工事担当は、機構が設置及び運営する全国の職業能力開発施設、地域障害者職業センターの建替工事、改修工事における設計・積算、工事監理、検査等に関する業務を行っています。

<募集内容>

○募集職種

建築技術者（建築営繕担当）	3名
建築技術者（電気設備営繕担当）	1名
建築技術者（機械設備営繕担当）	1名

○職務内容

- ・設計事務所から提出された建築工事（新営、改修及び修繕等）の設計図書等の審査及び該当工事の監理者、工事受注者に対する指導、完成検査の実施とこれらに付帯する事務処理等に関する業務。
- ・当機構の営繕技術基準類の策定等に関する業務。
- ・当機構の施設整備計画の策定に伴う技術的支援に関する業務。
- ・当機構は全国に職業能力開発施設等を数多く保有しており、これらの建替、改修等を担当する部署での勤務です。
- ・完成検査等に伴う短期の出張があります。

○必要な経験等

国、地方自治体等において、営繕業務に関する実務を10年以上経験し、官公庁施設の営繕に関する技術基準類に精通している方又は同等の能力を有するものと認められる方。

○勤務地

〒261-8558

千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2

○採用予定人数

建築技術者（建築営繕担当）	3名
建築技術者（電気設備営繕担当）	1名
建築技術者（機械設備営繕担当）	1名

○雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月末日まで

契約更新の可能性 あり（条件付きで更新あり）

契約更新の条件

業務量、業務遂行能力、勤務態度等により上限2回まで。その後は面談等で判断。

○待遇

- ・ 給与等 月額 378,708 円（地域手当を含む）
通勤手当、賞与（年2回） 退職金はありません
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入
- ・ 勤務時間 9 時 15 分～17 時 30 分（休憩 12 時 15 分～13 時 00 分）
- ・ 休日休暇等 完全週休二日制（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始、夏季休暇、
年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度等

○応募方法

- ・ハローワークインターネットサービス、または、ハローワークにて当該求人票を検索し、ハローワーク担当者から紹介状を受け取り、「履歴書」、「職務経歴書」、「紹介状」を経理部 営繕工事担当宛に送付してください。

○書類の提出先

〒261-8558

千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

経理部 営繕工事担当

○選考方法

第1次選考・・・書類選考

第2次選考・・・面接選考、実技選考（パソコン操作）

○その他

詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

<お問い合わせ先>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

経理部 営繕工事担当 海江田 勲（カイエダ イサオ）

TEL：043-213-6447

※「建築技術者（営繕担当）の募集の件」とお伝えください。